

2022年1月23日

立憲民主党女性議員ネットワーク 総会

(議案書)



総会次第

- 1 日時 1月23日(日) 1300 開会
- 2 開会(司会:はくいし事務局長)
- 3 女性議員ネットワーク代表挨拶(篠田代表)
- 4 本部挨拶(泉代表・吉川組織委員長・徳永ジェンダー本部長)
- 5 総会議案提起(酒井事務局次長)
- 6 質疑討論
- 7 総会終了
- 8 研修①(司会:中山事務局次長)
講師:水無田気流國學院大學教授
- 9 研修②(司会:戸倉副代表)
講師:堤かなめ衆議院議員(前女性議員ネットワーク副代表)
- 10 新代表及び役員挨拶
- 11 閉会挨拶(戸倉副代表)

立憲民主党女性議員ネットワーク総会

(議案書)

1 「立憲民主党女性議員ネットワーク」結成

- 女性議員ネットワークは、全国各地の女性自治体議員がつながり、それぞれの地域で活動を行っていくためのプラットフォームとして、地域を基盤に全国へと緩やかにつながり、ジェンダー視点をもった政治への変革を求めて結成されました(2020年12月25日結成総会)
- この間のコロナ感染症の拡大によって、社会の矛盾や歪みが女性達に大きな影響及ぼしている現実が改めて強く意識される1年を経験しました。この中で生活の現場近くにいる女性自治体議員の役割がますます重要になっています。女性議員ネットワークとして、ネットワーク運動の特徴を活かして、横のつながりの中から、女性自治体議員同士の意見交換や経験交流、地域における議員活動に資する研修などを重視して、今後の取り組みを強化していくことが求められています。

2 「女性議員ネットワーク」の設置について(前回結成総会確認)

- (1) 党規約第33条2項にもとづき、「党所属の女性議員等による組織」を設置し、その名称を「女性議員ネットワーク」としました。

(地方自治体議員団等)

党規約第33条

- 1 本党に、党所属の地方自治体議員による議員団を置くことができる。
- 2 本党に、前項の議員団とは独立して党所属の女性議員等による組織及び党所属の青年議員等による組織を置くことができる。
- 3 前2項による組織が設置された場合、当該組織は、その決定にもとづき、幹事長に対して党運営について、政務調査会長に対して政策について、それぞれ提言することができる。
- 4 前項にもとづく提言がなされた場合、幹事長または政務調査会長は、その提言について真摯に受け止め検討に付さなければならない。
- 5 第1項または第2項にもとづく組織の運営は、その名称や党に属しない者の参加の是非などを含め、原則としてはその自主性に委ねるものとし、その設置及び運営等に関する基本的手続きは、組織委員長が発議し常任幹事会が定める。

※この「女性議員ネットワーク」の設置については、2020年12月9日に開催された第9回本部常任幹事会において承認されています。

- (2) このネットワークは、党籍を有する立憲民主党女性自治体議員によって構成する。なお、研修会等の開催にあたって、無所属議員の参加も可能とするかは、その都度、役員

会で協議して決定することとしました。

3 立憲民主党女性自治体議員の現状について（1/22 時点）

- 「女性議員ネットワーク」は、立憲民主党に所属する全国287人の女性自治体議員によって構成されています。都道府県では41都道府県連で女性自治体議員が活躍し、6県連が女性自治体議員の不在県連となっています。女性自治体議員数のさらなる拡大、ゼロ県連の解消は引き続き女性議員ネットワークの重要な課題となっています（全体の自治体議員1270人に対する女性自治体議員のシェアは22,60%。前回総会時点では全国女性議員は235人、女性自治体議員のシェアは22,21%となっていました）。
- 女性自治体議員の内訳は、都道府県議56人・政令市議41人・一般市及び特別区区議165人・町村議25となっています（前回総会時点では、前回統一地方選などで当選した1期生が109人（46,38%）となっていました。さらに議員数が拡大し、132人・45,99%となりました）。

■都道府県別女性自治体議員数について

（北海道）39

（東北）青森3・岩手4・宮城10・秋田3・山形1・福島3

（北関東）茨城2・栃木1・群馬5・埼玉17

（南関東）千葉15・神奈川33・山梨4

（東京）55

（北信越）新潟2・富山2・石川1・福井1・長野3

（東海）岐阜2・静岡1・愛知10・三重0

（近畿）滋賀3・京都2・大阪10・兵庫9・奈良2・和歌山0

（中国）鳥取5・島根3・岡山0・広島0・山口2

（四国）徳島0・香川3・愛媛5・高知1

（九州）福岡10・佐賀2・長崎2・熊本0・大分3・宮崎2・鹿児島3・沖縄3

4 女性議員ネットワークの取り組み報告

- (1) 「オリパラ組織委員会森喜朗会長の女性蔑視発言に抗議するコメント」を党ジェンダー平等推進本部と女性議員ネットワークの連名で発出（2月4日）
- (2) コロナ禍における女性支援について（各地の取り組み）

① 「生理の貧困」に関する取り組み

東京豊島区の川瀬区議・金沢市の喜成市議の取り組み報告を受けて、3/12に「生理の貧困」に関して、女性議員ネットワーク役員会から、各地の取り組み要請と情報提供を要請しました。それ以降、全国各地で取り組みが広がり、防災用品として備蓄されていた生理用品の活用・学校現場に生理用品の備蓄や配布が実施されるなど、多くの自治体で様々な取り組みが進みました。

②女性相談会（ジェンダー本部パイロット事業）

コロナ禍によって深刻なダメージを受けている女性達（東京・埼玉）を対象に、ジェンダー平等推進本部と女性自治体議員有志による「コロナ電話相談会」を実施しました。相談会は、埼玉・東京の女性自治体議員有志が中心となり、弁護士・カウンセラーなどのアドバイザーを配置して、チーム交代で女性自治体議員有志が参加して取り組まれました。相談件数自体は多くはありませんでしたが、現場で困難を抱えている女性達の声を直接聞き、自治体議員としての取組みや、党として検討すべき課題も多く提起された取組みとなりました。

(3) 「性犯罪刑法改正に関するWTでの発言」についての抗議（6/9 女性議員ネットワーク役員一同）

(4) 女性議員ネットワーク夏季研修会の開催について（8/7）

○新人議員支援プロジェクト

女性自治体議員全体の半数近くを占める新人議員への支援を検討し、「2期目の壁」を越える取り組みとして、新人議員を対象にオンラインミーティングを夏季研修会で開催しました。女性新人議員が繋がり、話し合える場の設定が重要であり、政策決定に関与するプロセスや新人研修、女性議員としての経験交流など、今後も横の繋がりを作っていくことを確認しました（新人議員交流23人）。

○全体講演①→全体研修、ブロック別討論 120名

■「コロナ禍への日本政府の対応 一国難はあらかじめ深められていた」

講師：大沢真理先生（東京大学名誉教授）

○テーマ別グループ討論

■テーマ①：「DV・性暴力に求められる支援と政策・各地域の現状について」 50名

講師：北仲千里先生（広島大学ハラスメント相談室准教授）

■テーマ②：「ジェンダーと党改革問題」 45名

※このグループ討論を契機として、女性議員ネットワークとしての申し入れ事項を作成し、9/13 幹事長に申し入れました。

○全体講演②→「女性のいない民主主義」 82名

講師：前田健太郎先生（東京大学大学院法学政治学研究科・法学部教授）

(5) 第49回衆議院総選挙について

○女性議員ネットワーク関係者では、奈良2区（猪奥美里奈良県議）・徳島2区（中野真由美北島町議）・福岡5区（堤かなめ福岡県議）の3名が総選挙に出馬し、猪奥・中野両候補者は惜敗となりましたが、堤候補者については福岡5区で小選挙区当選を果たしました。

(6) 代表選挙に関する取り組み

○代表選挙に立候補する候補者4名の皆さんと女性議員ネットワークのメンバーによる意見交換会の開催を中央選管に要請し、11/20（土）に実施されました。意見交換

にあたって、女性議員ネットワーク役員会としての質問・申し入れ事項を作成し、各候補者と議論を行いました。主な内容は、本部役員会・常任幹事会など党としての意思決定の場における女性比率を高めること、国政選挙における女性候補者擁立のためのポジティブアクション、女性候補者の惜敗後のフォローアップなどを中心に意見交換を行い、それぞれの候補者から前向きな発言があり、新代表に就任した泉代表は早速執行役員会の構成を男女半々とする体制を決定しました。

(7) 女性議員ネットワーク役員体制について

- 代表 篠田江里子（札幌市議会議員）
- 副代表 堤かなめ（福岡県議会議員）→（交代）山田朋子（長崎県議会議員）
戸倉多香子（山口県議会議員）
- 事務局長 はくいし恵子（島根県議会議員）
- 事務局次長 酒井菜摘（東京都江東区議会議員）
中山みずほ（東京都世田谷区議会議員）
- 堤かなめ副代表（福岡県議）の衆院福岡5区総支部長への転出による役員補充として、山田朋子長崎県議を運営委員会に提案し、確認されました。
(6/6 第2回運営委員会)。

5 2022年女性議員ネットワークの取り組み課題について

(1) パリテ実現・ジェンダー平等に向けた取り組み

- 男女半々（パリテ）の議会をめざして、女性候補者人材の発掘・育成・支援に関する仕組みを本格的に作っていかねばなりません。女性候補者をサポートする地域の体制等を確立し、女性候補者をひとりにしない「コミュニティ」を形成することが重要です。
 - ①候補者擁立スクールと女性候補者発掘・育成
地域の女性自治体議員が中心となって、候補者擁立スクールの立ち上げ、その運営に積極的に取り組みます。県連単位での立ち上げが難しい地域ではブロック単位での取り組みを追求していきます。
 - ②女性自治体議員候補者擁立プランの検討について
次期統一地方選を目標として女性候補者擁立の課題を整理し、擁立プランを作成します。とくに、女性自治体議員の立場から候補者の擁立に関する課題について、積極的に提言作成に取り組んでいきます。
 - ③パリテの推進・女性自治体議員拡大について
女性自治体議員の拡大、とくに、都市部以外の地域における女性自治体議員の拡大や、女性議員ゼロ地域の解消に取り組みます。
 - ④党员・協力党员（サポーター）・パートナーズと女性自治体議員との連携
様々なテーマにより市民選挙や党员・協力党员（サポーター）・パートナーズと女

性自治体議員との連携を図り、地域における女性自治体議員の基盤強化に取り組みます。

- ⑤社会で話題になっているジェンダー等の課題について、具体的な行動や意見交換、交流など女性団体等とのネットワークを広げるとともに、地域における取組みを追求します。

(2) 女性自治体議員へのバックアップ

- 現職議員となっても、新人議員が、ひとりの努力で議会活動や政治活動を継続するには、多くの困難が待ち受けています。期数を重ねたベテラン議員になっても、後継者を作って、女性議員の議席を繋いでいくには、並大抵の努力ではありません。女性自治体議員が政治の場でしっかりとした位置を確保していくために、それぞれの現職議員のステージ毎の課題を抽出し、その課題解決に取り組んでいきます。
- 議会活動や政策活動など現職議員としての取組みについて、お互いの経験や取組みを共有し、その中からバックアップの仕組みをつくり、体制整備を図っていきます。

(議会活動)

①議会質問・議会活動の経験共有

議会質問や行政との折衝など、質問や政策を共有する勉強会の開催や、オンライン会議を活用したメンター制度などを通じて、議員同士でアップデートを行う取組みを進めます。

(政策活動)

②政策提言

課題ごとに、興味・関心がある自治体議員が集まって勉強会を行い、実際に議会の場で行う質問づくり・政策提言に向けたプロジェクトチームを立ち上げるなどの取組みを進めます。

③国会議員と自治体議員と一緒に政策をつくる仕組み

自治体議員として取り組んでいる政策を国政に繋げるために、自治体議員が国会議員や有識者・専門家の協力を得ながら、一緒になってつくる仕組みを検討します。

(3) 女性議員ネットワークの取組み

①ブロック・県連における女性自治体議員の交流・連携について

それぞれの地域事情等に合わせて、女性自治体議員のブロックや県連内の交流・連携を積極的に進めていきます。ブロック等の交流・連携に関する必要な予算を確保するとともに、具体的な対応については、それぞれのブロック等の世話人を中心に地域からの要望を踏まえて実施していくこととします。

②女性自治体議員夏季研修会の開催

全国から一堂に集まる機会をつくり、女性自治体議員の交流を行う全国研修会(夏季研修)を開催します。これ以外にも、ブロック単位で女性議員が集まる機会をつくり、

日常的な交流機会をつくっていきます。

③広報活動について

ジェンダー平等・パリティ実現・女性候補者募集等の取り組みについて、立憲ウェブサイト等により、女性自治体議員の立場からも積極的な広報発信に努めます。

(4) 女性議員ネットワークの役員体制について

- 各都道府県連女性自治体議員の中から「世話人」1人の選出を要請します。
- 各県連世話人で構成する衆院比例ブロックごとに「ブロック会議」を設置。各ブロックから「運営委員」2名を選出します（東京・南関東は3名）。
- 運営委員によって構成する「運営委員会」は総会に次ぐ意思決定機関であり、運営委員の中から役員を選出し、「役員会」を構成します。役員会の任期は1年間とします。

(女性議員ネットワーク役員会)

代表

副代表

事務局長

事務局次長

(5) 自治体議員ネットワークとの連携

- 全国の自治体議員で構成される自治体議員ネットワークとの連携・協力を引き続き進め、自治体議員ネットワーク役員会には、必要に応じて女性議員ネットワーク役員が参加・陪席し、意思統一を図るものとします。